

特別職職員報酬等審議会（まちづくり政策監の給料額の設定について）

日 時：令和 7 年 7 月 30 日 19:00～20:05

場 所：国立市役所 3 階 第 1・2 会議室

出席者：只野会長、池田委員、漆沢委員、大西委員、喜連委員、佐伯委員、田代委員、
野中委員

市 側：濱崎市長、藤崎政策経営部長、鴨下秘書・広報担当課長、黒澤行政管理部長、
中道職員課長、日下給与厚生係長

作成者：事務局

【黒澤行政管理部長】

皆さんこんばんは。

このたび 7 月 4 日付けの人事異動で行政管理部長に就任いたしました黒澤と申します。

改めまして委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、国立市が新たに設置を検討しております、「まちづくり政策監」の給料額等の設定につきまして、ご審議をいただきたく、お集まりいただいております。それでは早速でございますが、濱崎市長より諮問をさせていただきます。

【濱崎市長】

国立市長の濱崎でございます。ご出席の皆様におかれましては、平素より市政運営にご配慮賜り、この場を借りまして厚く御礼申し上げたいと思います。

また、特別職の報酬審議会は、特別職職員の報酬に関して、様々な角度から公益性或いは公平性をご審議いただく重要な機関でございます。本日は、市がこの度新たに設置予定の「まちづくり政策監」という職の給料額等について諮問をしたいと思っております。

後ほどご説明いたしますけれども、南武線の連続立体化や国立駅開業 100 周年事業、南口の整備事業の完成、農地がなす風景をどう守るか、空き店舗が目立ってきた町をはじめ、まち興しをどう考えていくか等、都市整備部と生活環境部に跨る所掌の部分で、非常に課題が多くなってきました。またそれらは不可分な課題も多く、そうした課題に取り組む役職を新たに設置し、対応を進めたいと考えており、皆様の視点から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。それではよろしくお願い申し上げます。

（諮問書の受け渡し）

【濱崎市長】

諮問、まちづくり政策監の給料額等の設定について。

このことについて、国立特別職職員報酬等審議会条例第2条の規定により下記の通り諮問します。諮問事項まちづくり政策監の給料額等の設定について、国立では地方公務員法第3条第3項第4号の規定に基づき、市長が指定する特定重要施策について、市長を補佐する常勤特別職職員として、まちづくり政策監を新設することを検討しております。

常勤特別職職員の給料額は、職務の特殊性を踏まえ、その責任の度合いや困難さ、他市との均衡等を総合的に勘案して定められるものです。現在の社会情勢や市民ニーズ、国、東京都などの重要な調整・交渉の指示を行うことなどの職務の困難さや責任の度合いを踏まえ、さらには他市との均衡等も勘案し、国立常勤特別職職員であるまちづくり政策監の適正な給料額について、貴会のご意見をお伺いしたく、諮問いたします。なお、本審議会の所掌事項ではありませんが、期末手当及び退職手当につきましても、適正な支給率について議会のご意見をお伺いしたく、あわせてご審議をお願いいたします。以上でございます。

【黒澤行政管理部長】

会長ありがとうございました。市長も戻りください。

それでは以降の進行につきましては、只野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【只野会長】

ありがとうございます。

では改めて、皆さんこんばんは。

先ほど濱崎市長より諮問いただきました、国立市が新たに設置することになります特別職のまちづくり政策監について審議をいたします。

なお、本審議会は国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づきまして、会議については、傍聴可能・公開としまして、また議事録につきましてもホームページに公表することになっております。この点につきまして、原則通りの運用ということによろしいでしょうか。

【出席委員全員】

異議なし。

【只野会長】

ありがとうございます。ご異議ないようでしたので、原則通りの運用ということにさせていた

だきたいと思います。なお、議事録作成の都合により、発言内容はすべて録音させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

【出席委員全員】

異議なし。

【只野会長】

ありがとうございます。

では次に事務局から出席者の紹介をお願いしますでしょうか。

【藤崎政策経営部長】

こんばんは。7月4日付けで政策経営部長になりました藤崎でございます。

皆様方には従前から大変お世話になっております。本日はまちづくり政策監の主管部局として出席させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鴨下秘書・広報担当課長】

秘書・広報担当課長の鴨下と申します。よろしくお願いいたします。

【中道職員課長】

事務局の職員課長の中道でございます。よろしくお願いいたします。

【日下給与厚生係長】

事務局の給与厚生係長の日下と申します。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

【只野会長】

ありがとうございました。

では続きまして、本日の配付資料の説明の方をお願いいたします。

（事務局より配布資料の説明）

【只野会長】

それでは、諮問事項について審議に入って参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局の方から諮問内容につきまして、補足説明等ございますでしょうか。

【鴨下秘書・広報担当課長】

秘書広報担当課長から説明申し上げます。お手元の資料の資料ナンバー①「まちづくり政策監の設置」についてという資料をご覧ください。

今回まちづくり政策監を設置することを予定しております。

地方公共団体の特別職は地方公務員法の第3条3項3号4号において、地方公共団体の長、議会の議長その他地方公共団体の機関の長の秘書の職で、条例で制定するものと規定しております。国立市においては、市長、副市長及び教育長がこれに該当しまして、まちづくり政策監は市長直属の特別職として新たに設置されるものとしております。

続きまして、設置の目的についてご説明いたします。

お手元のナンバー②の資料です。

行政組織図もご覧なりながらご説明を聞いていただければと思います。

説明目的としましては、生活環境部・都市整備部及び防災担当の所掌分野において、今後数年以内に重要な方針の決定や、早急な対応が求められる市の重要施策が多く存在しております。詳細は資料のナンバー③に記載しております。

また、例えば富士見台団地再生におけるURや南武線連続立体化に関する東京都、JR、近隣自治体など、高度な調整が必要になる機会も多数発生すると見込まれていることから、高位の特別職を設置し、施策の推進力を強化したいと考えております。

なお、まちづくり政策監が担当しない所掌分野、通常副市長が所掌している部分になりますが、資料に記載されている通り、行財政改革における働き方改革、また人材・採用戦略の見直し、または子育て支援の強化など、様々な課題がございまして、当面の間、時限の職として、副市長に加えて高位の特別職を設置することが、適当と認められている状況にございます。

続きまして資料の2枚目をご覧ください。

まちづくり政策監の権限としましては、副市長が所掌する特定の事務の一部を担うこととしております。

先ほどの資料ナンバー②で、行政組織図の赤枠で印をつけている部分がまちづくり政策監の担当するところとなっております。また、任期に関しましては、現状では4年間を考えております。議会の人事同意を得て常勤特別職として任ずる予定でございます。

まちづくり政策監の給料に関しましては、副市長及び教育長の所掌内容を踏まえた上で、教育長と同額とすることが妥当であると考えております。

なお、教育長の給料は、現在特例によりまして、減額措置1%減額を講じております。よって、まちづくり政策監についても、それに準ずることとしております。

先には、給料月額、期末手当、年収や退職手当等について、市長、副市長、教育長、また新設するまちづくり政策監について記載しております。

また、まちづくり政策監の条件としましては、市長が指名し、議会の同意を得て選任する予定で、9月から開催される第3回定例会にて提案する予定でございます。

最後になりますが、他市の状況としましては、資料に記載しているところとなります。

詳細は資料ナンバー③に記載のとおりです。私からの説明は以上となります。

【只野会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明ございまして、早速審議の方に入って参りたいと思います。

いつも通りご質問・ご意見ございましたら、自由に発言いただけたらと思います。

【濱崎市長】

少し補足させていただいてよろしいですか。

資料①の3番をご覧くださいなのですが、やはり大きな事情として、富士見台団地の再生と南武線連続立体化と記載があります。

現在、富士見台団地の再生として、第1団地から第3団地までが建て替えを含めてURが検討し始めている状況にあります。体育館や芸小ホールをはじめ、様々な公共施設がこの富士見台にあるわけですが、URの建て替えと軌を一にして、施設を建て替えるかどうかという判断をしたり、場合によっては土地交換をして今と違う場所に建てる等、大きく調整が入る事業になります。先ほど申し上げた南武線の連続立体化というのは、立川駅から谷保駅の手前までが高架化され、踏切が整理されるのですが、それに合わせて矢川駅南口が新しく広場になるようなことを計画しようとしております。これ事業主体が、富士見台であればURにありますし、南武線であれば、東京都あるいは国ということで、国立市にとって良い事業内容にしてもらうということで高度な調整が入ることになります。

そのためには、やはり調整を行う格の高いポストが必要で、今回の一番大きな理由となっております。それだけではなくて、国立駅開業100周年事業、南部地域の狭隘道路解消、農地の保全、気候変動の対応、避難所の対応強化であったり、様々なことを強化していかなければいけないということで、行動の企画立案と行動の調整をやるコストとして、特別の職を今回置きたいということが一番の目的になっています。この資料の3ページ目をご覧ください、他の自治体では特定の政策課題に対応していくために、例えば防災、DX、行政のデジタル化などですね、健康まちづくりは様々な本当に自治体ごとに課題があるんですが、高位の特別職、教育長と同等だったり副市長と同等であったりという例があり、こうしたポストが見られるよ

うになっており、今のこの国立の状況を見ると、都市整備部と生活環境部は、こういうポストが必要な状況にあるということをお願いをしているということになります。そうした中で、政策監とか審議官というものがどういう給料額かを見たときに、ばらつきがあるように見えますが、要するに部長より少々高い職、当市の体系でいうと教育長のような水準のものが見られるということで、このような設定にしたということでございます。今回、似たような権限なり役の重要性ということで、このような額でお諮りをしているということでございます。長くなりましたが、以上です。

【只野会長】

皆様の方からはいかがでしょうか。どうぞ。

【田代委員】

自治体によっては技術系の副市長がいる。そうではなく、このような職を置いたという意味は。

【濱崎市長】

副市長も考えたんですけれども、副市長は、我々より規模が小さい自治体で2人いるところもでございます。他方で、東京都だけを見ると人口が10万人以上のところに、副市長2人と市長1人で分かれていて、他の自治体を見ると副市長ではなくて、もう少し低い役職で対応している市もありましたので、こういった案で今回お出ししていることになります。

【大西委員】

よろしいでしょうか。まちづくり政策監の役割は多岐にわたって重要かと思います。行政組織図で言うと、位置付け的には副市長と同格になるのでしょうか。資料を見ていると所轄はわかるんですけれども、副市長と同格なんですか。

【濱崎市長】

対外的な調整の場では同格となると思います。ただ、決裁規定上でいうと、副市長を挟む形になるので、どういう目線で言うかによるかと思います。

【大西委員】

これは1人の予定でしょうか。

【濱崎市長】

そうですね。1人です。

【漆沢委員】

もう少し具体的に伺いたいと思うんですけど、それぞれの部があって、その下に課があって、例えば何か決めることがあるときに、市長さんの方から各部署の総括した方に指示が行くわけですよね。市長さんから副市長に行って、なおかつ今度は政策監から下に降りていく。要は1つ追加されて下に降りていくっていう形になるんですか。

その方を置くことによって、今よりも皆さんの仕事内容が具体的にどう強化されるのか、利点を説明いただきたい。

【濱崎市長】

まず事務の流れなんですけども、資料④の2ページのところに権限と書いてあるんですけども、事務の一部を分任ということになりますので、日常的な業務は、副市長が2人いるようなイメージです。

都市整備部と生活環境部は副市長なしで、政策監がやることになりますし、そうすることのメリットは、こちらの1ページ目のなお書きのところに書いているんですけども、副市長が今大変すぎるというのが1つ大きな課題になっています。それは何かと申し上げると、今財政が厳しくなりかけているというところ、あと退職者が全国的に増えていまして、退職者を引き止めたり、今までやっていなかった中途採用をやり始めなければならない環境になっています。単課が持っていないところでも非常に重要な課題が出てきているというところがあります。そうした中で、例えば東京都やURに出ていったり、その結果をもって、地元の方等、今後調整が出てくることになりますので、今の副市長の状態だと、そこまでやりきることが業務として厳しいという状況の中で、もう1人、同格の人を置きたいというものがあります。

【漆沢委員】

そうすると、その政策監という方は、例えば団地の再生であつたらURと直接話し合いに出て、それを各部署の方に下ろしていく形なのか。

【濱崎市長】

基本的にはそうですね。

まちづくり政策監が行う調整、例えばですけど、URって東日本本部があるんです。

市長が行くと本部長、副市長が行くと副本部長というランクがあり、副市長系の人を置くといきなりトップ交渉に入れることがあるんですね。当然、まちづくり政策監が出ていく交渉には部長や課長もついて行って、話は共有すると思いますけれども、やはりその段階を早く上げて

交渉ができる。場合によっては特別職ということですので、市長に代わって行う交渉も担えるようなポストになってくる。

【漆沢委員】

決定権は副市長並みですか。

【濱崎市長】

決定権は副市長並みというか、部長よりは上にある。決裁で市長と部長の間に入るイメージです。

【漆沢委員】

政策監でも決定権を持たせていないところもあるんですか。

【濱崎市長】

そういう意味ではですね。これは副市長も同じですけども、物事によって誰が最終決裁権者というのが決まっております。市長のものは私で、政策監が通るものと、通らないものがあります。副市長がやる決裁、政策監がやる決裁があって、それぞれで権限があるような形です。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【野中委員】

今聞いている限り、かなり重要な内容が多かったかなと思いました。その中で今減額措置を行っているということで、この給料でこんなにやるのかと思ったりする場合も出てくるのではないのかなと思いながら、この減額措置というのは、いつまでを考えて減額措置にしているのか。今後仕事をしていく上で、今減額だけどいつかは戻ると言いながらやっていくんですか。

【藤崎政策経営部長】

これは議会の方で議案として出させていただいてますけれども、今回濱崎市長の任期中は行革の観点で、このパーセンテージの減額を行っていくことで、条例上は決めているところがあります。従いまして、今回の政策監についても、濱崎市長の任期中はこの1%を適用していく形になります。

【濱崎市長】

これは私の思いですけれども、特別職は基本的には市長がお願いしてなっていたくというふうになっておりまして、特別職は気持ちでやっていただきたいと思うんですね。そういう方に受けていただきたいと思っているので、この金額で納得いただける方に4年間ということをお願いしたい。

【野中委員】

ありがとうございます。

【喜連委員】

この職は本当に必要であるし、ないとおそらく今後うまくいかないだろうというぐらい大変重要な職だと思います。ただ、政策監の位置付けなんですけども、組織図の中で明示しないと、権限もはっきりわからないし、対外的にもよくわからない。

【濱崎市長】

そういう意味では資料をもう少し作り込めばよかったんですけども、資料のイメージ図では市長が縮退して、まちづくり政策監が入って…とそれに近いイメージだと思うんですけども。

【藤崎政策経営部長】

そうですね。令和3年10月と右上に書いてありますけど、資料を転用してこの所管はこの部署ですよ、ということを規模感としてお示ししたかったので、今回この資料で出させていただきました。また、教育長との比較という意味でも、出させていただきましたが、実際には政策監が決まったときには、当然ながら組織図も少し整理をして作っていきたいと考えております。

【喜連委員】

そうですね。副市長と分権するって書いてあるから、この赤枠のところに二重線が2つ入ることになるんですね。

副市長の職を分権するというと、この例えば、都市整備部と生活環境部は全部政策監に任せるという意味じゃないですか。これはもう案件によってということなんですか。

【藤崎政策経営部長】

案件によってですね、例えばその案件が市長まで決裁が上がるものについては、副市長も継続をして入ってきて、報告がなされるような形になります。というのは、今回これが時限の職という形になりますので、いずれ副市長はそれをまた担うという可能性もあります。そこについては、状況はきちんと把握しておいていただくという必要があると考えています。実際にはこ

の表で言うと、副市長の横辺りに括弧書きみたいな形で、都市整備部と生活環境部、それから少し離れてますが、防災安全課、こちらを引っ張ってくるような形になるのかなと、図としてはイメージしております。

【濱崎市長】

喜連委員にご指摘いただいた特定の任務ということなんですけれども、特定の任務と言いつつ、都市整備部と生活環境部の全案件ということで考えています。

あと、正確には行政管理部の防災担当を部長がやっていたけれども、防災安全課部分も、副市長の分を分任するってということで考えています。

【喜連委員】

プロジェクトマネージャーとしての権限をきっちり持ってやっていただくのか、或いはライン上の決裁権限の中で1つの権限を持つという形でやってもらうのか、それによって、例えばプロジェクトマネージャーとしてやるなら、スタッフを何人が付けなければいけないんでしょうけど、いろんなやり方があるかというお話です。

【濱崎市長】

実態と位置付けはですね、教育委員会のところは教育長が分任といいますか、その下に部長がいて教育全体がぶら下がっている形なんですけれども、そのような形でやりたいと思っています。

【大西委員】

よろしいでしょうか。選任の方法なんですけれども、今どういう方を検討されているか。例えばこういった経験や職を持った方を考えている等、確か9月の市議会で承認予定ということは、8月に選任が終わられているか、そろそろ決めて、本人打診して了解とかいうような形があると思うので、その辺のことをお話できる範囲で教えていただければと。

【濱崎市長】

そうですね。これは条例で規定することを予定しており、議会との調整がまだ整っておりませんので、詳細は差し控えさせていただきたい。必要な資質としましてですね、冒頭申し上げた、南武線の連続立体化と富士見台団地の再生、地域経済がかなり疲弊してきているので、そういったところで関連した業務経験を持ってる人ではないと難しいと思います。所掌がかなり広いので全部を持っている方はいらっしゃると思います。そういう中で必要なところが、

国立の利益のために、UR や東京都、国なりと調整してもらえる人っていうのも重要なところになります。ですので、そうした観点で設定をして議会と調整をしていきたいと考えております。

【大西委員】

議員の中から選ぶということではない？ それも 1 つの方法ではないか。

【濱崎市長】

そこは差し控えさしていただきたい。その場合は一般論としておそらく辞任が必要になってくると思います。この段階でお答えできず、申し訳ありません。

【大西委員】

十分です。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【佐伯委員】

他の市の資料を見ると、任期が 2 年というところが多い。今回 4 年になっている理由は。

【濱崎市長】

やはり南武線の連続立体化と富士見台団地の再生が正直 4 年では片づかないレベルの調整が必要だと思っております。4 年以上にしたいところではあります。他市の事情では、場合によって国や東京都から派遣を予定したりしていて、任期が 2 年だったりする。今回 4 年にしたのは、私の次の選挙が 4 年後に迎えますので、大きな事業が片づくまで規定するのは長すぎると思い、4 年にしたということになります。

【佐伯委員】

2 年にしても再任を妨げなければどうか。

【職員課長】

そうですね。他自治体は再任を妨げない規定を別に設けております。

【佐伯委員】

では何年にしても大丈夫そうですね。

【職員課長】

そうですね。その時の事情によるかと思いますが。

【佐伯委員】

ありがとうございます。

【只野会長】

いかがでしょうか。どうぞ。

【池田委員】

まず、この会議自体が報酬審議会という名称でしょうから、設置をするかしないかというのは議会でご協議いただくのかなと。そうなってくると金額が妥当なのかどうか。私の方で調べましたら、例えば富山市っていうのは人口が40万1000人、総社市が6万9000人。岩国市は12万人、徳島市は24万3000人。美馬市は2万5000人。

行政規模の大きさからして、似通っているのは総社市。あと美馬市の場合、内容が「うだつの上がったまちづくり」という特殊なことをやられてるかと思うので、比較するのはいかなものかなと思いました。行政規模や物価上昇が必要と考えたら、75万円とそれから1%減額が妥当なのかどうかとは思いますが。当面の間の時限の職と書かれている中で、期末手当、退職手当という金額が出ていることに対して違和感を感じてしまう。

【只野会長】

はい。他市との比較の話とそれから退職手当についてもご説明をお願いしますでしょうか。

【職員課長】

まず他市との比較に関しては、全国的に見て、地方公務員法の第3条3項3号4号の特例で国立と同様に教育長と同等程度の額で、政策監なりを設けている市を並べてみたところでございます。

池田委員がおっしゃったように、地域によって少し差はあるんですけども、市長の特命を受けてミッションをこなしていくという意味では、役割としてはほぼ一緒に、かつこちらが定めている教育長と同額程度で定めているというところのレベル感は同じかと思います。ただ、ご指摘のように金額に差があるというところは事実でございますが、先ほど組織図見ていただきましたけれども、国立市の教育長が持っている所掌、それからまちづくり政策監が持とうとしてる所掌、ここのバランスを考えたときに教育長と同額が望ましいのではないかとこのところでも諮問させていただいております。

そして、退職金でございますが、こちらはいわゆる特別職でございますので、あくまで生活給ではなく、その間の功績に応じて設けているものでございます。

確かに退職金はあるんですけれども、例えば任期中でもで市長が必要と認めれば解任することができるという規定を設ける予定でございますので、1年で解任した場合には、当然ながら、この計算式に応じて1年分のものしか支払われない、そういう形で設定はしておるところで、これは教育長も同じです。

【濱崎市長】

部長と教育長の給与が接近しているというのが、また別の事情でありまして、組織上、都市整備部長と生活環境部長の上に置きたいということがあって、そのヒエラルキーを考えたときに、これ以上落としにくかったという事情もございます。一般職は今、物価の上昇に合わせて、ここ数年上がってきているんですが、特別職が据え置きですので、部長の額が迫ってきているということも事情としてはあります。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

私から1つよろしいでしょうか。給与水準って地域によって違うので比較が難しいところもありますが、教育長相当と伺っておりますので、やはりこれまでの審議見ますと、多摩の近隣の市を比較することが非常に多いんです。さっきのお話ですと、人口が10万人超えた場合は副市長が増員するような形で対応されているという形でしょうかね。

【黒澤行政管理部長】

そうですね。例えば国分寺市も府中市も立川市も、やはり副市長を2人置いておりまして、それぞれ担当が分担される、そういった状況です。

【只野会長】

一方で人口規模が少ないところは何とかやりくりされていて、大体国立が他の市に倣ってということが多いんですが、今回事情があって国立市が先鞭をつけるような形になりますでしょうか。

【黒澤行政管理部長】

先ほど冒頭に市長が申し上げた通り、10万人以下のところは副市長を置いておりませんので、その中で国立は今回行政課題が多いといった中で提案するものでございます。

【只野会長】

それは人口規模が多いところは、それなりに副市長を増員して対応はしているという、こういう感じであるわけですね。

【只野会長】

主にご質問いただいたんですが、ご意見を含めてということでも結構ですが、他に皆様の方からいかがでしょうか。

設置するかどうかは本審議会の所掌ではないんですが、職務内容がわからないとなかなか適正な給与額、報酬額わからないというところもあるかと思いますので、その辺りも含めてご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

【田代委員】

上と下がもう接近していて、幅がもう決まっちゃっているんで、これしかないみたいな感じしかない。

【只野会長】

現状の報酬だけ考えると、なかなか選択の余地は広くないかなというふうには伺っております。

【只野会長】

どうぞ、他にはいかがでしょうか。ご意見も含めてということでも結構ですけれども。

【大西委員】

いろんな横断的な役割を担われるというふうに理解しているんですけども、南武線の問題とか駅前の問題とか、歩道の問題、子供たちの安全性、交通とかいろんなことを考えますので、まちづくり政策監の設置、これは私は期待していますし、ぜひ適任者を選んで4年間しっかり進めていっていただければと思う。

団地もすごく立派だったらいんだけど、巨大なものはでき上がってますし、あれができれば今度小学校とかどうなるんだろうと、いろんな問題が多分考えられると思いますけども、そういうのも含めてぜひお願いしたいと思います。

【只野会長】

他にはいかがでしょう。重ねてご質問あればご質問でも結構ですし、ご意見でも結構です。

【只野会長】

新しいポストを設けますと、副市長の仕事が随分多たって話がありましたけど、他の部長の皆さんも多分負担軽減ということには繋がっていく形になりますでしょうかね。

【濱崎市長】

都市整備部が今2人部長体制になっておりまして、かなり都市整備部が高負荷の状態になっている中で、本格的に東京都の交渉であったり、URの対応がオンされる形になっているので、緊急事態ぐらいの負荷が都市整備部にきているというところですよ。この町の趨勢を決めるような事業が一気に生じている状態になっていますので、その補強と交渉力強化というその2点ですね。

【只野会長】

他いかがでしょうか。

報酬額以外にも先ほど出ましたように、退職手当とか、賞与はほぼ連動かなという感じはいたしますけど、他の部分を含めても結構ですがいかがでしょうか。

【只野会長】

概ね大きな方向ではご賛同いただけているような雰囲気というふうに思いますが、細部含めてですね、ご議論いただける点があれば、どうぞ。

【喜連委員】

今度の報酬案については、教育長と同額とするという判断なんですけれども、確かに教育長は市長の直接の指示権限もない、独立した権限を持っていますし、副市長は非常に幅広い職務を担当するということもありまして、バランスが取れていると思うんです。そういった中で、政策監も権限的には副市長と同じぐらいのものを持つということも合わせて考えると、教育長と副市長との間でもいいかなと思うこともありますし、教育長より下げる理由を目指せないというふうに思っております。

【只野会長】

どうもありがとうございます。他の委員の皆様からはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。或いは事務局の皆様から何か補足すべき点があれば、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

【只野会長】

一通り委員の皆様からもご発言いただきましたし、大体ご質問、ご意見出たかと思いますので、本日はこのぐらいとさせていただきます。次回に向けてなんですが、ご質問・ご意見踏まえまして、事務局の方で答申案のご準備等を進めていただけたらというふうに思います。次回が8月18日19時からになりますので、そこで答申案の取りまとめができればと思っているところでございます。最後に事務局の方から何か連絡事項等ございましたらよろしくお願いいたします。

(事務局より案内)

【只野会長】

どうもありがとうございました。それではですね、以上をもちまして本日の審議会を閉会といたしたいと思います。お忙しい中ご参集いただきましてどうもありがとうございます。また次回もどうかよろしくお願いいたします。